



学校だより

自立真明 Part2

学校教育目標

自立心に富んだ 共に学び合う子の育成

第14号 令和元年7月19日

鯖江市神明小学校
校長 加藤 健二

今日で1学期が終了しました。大きな事故や怪我なく、みんなが元気に登校できたことに感謝するとともに、保護者の皆様には学校教育に多大なるご協力をいただきありがとうございました。明日から夏休みに入りますが、ラジオ体操に参加することで、まず「早寝・早起き・朝ごはん」の望ましい生活習慣をこれまで通り継続できると思います。また、これから気温も上昇し、熱中症が心配されます。外出時には帽子を被ること、飲料水を携行することなど、お家でも声かけをお願いします。そして、夏休みの課題もいろいろありますので、計画的に取り組むようにお家でのご支援よろしくをお願いします。

★1 学期終業式・・・「自分の命は自分で守る」ために大切なことは？

先ほどコンクールや大会などでがんばった人たちの表彰式を行い、賞状を渡しました。表彰を受けた皆さん、おめでとう。

さて、今日で1学期が終わります。皆さんにとって、どんな1学期でしたか。

賞状はもらわなくても、皆さん一人ひとり、がんばったことがあると思います。良い姿勢で目を閉じて、一学期を振り返ってみてください。できるようになったこととか分かるようになってきたことなど、がんばったことを一つ思い出してみてください。見つかった人は、手を挙げてください。たくさんの方の手が挙がっているようにとても嬉しいです。

目を開けてください。皆の前で発表できる人いますか。発表したい人、手を上げてください。素晴らしい発表でした。ありがとうございます。

校長先生は、一学期を振り返って、一番嬉しいことは、大きな事故や怪我もなく、皆さんが元気に夏休みを迎えることができることです。

明日から夏休みです。これまで何回も言っていることですが、絶対に大切にしてほしいものが一つあります。何か分かりますか。それは、「命」です。大きな地震や豪雨などの自然災害

もとても怖いですが、海や川での事故や交通事故で大切な命をなくさないでください。「自分の命は自分で守る」、自転車に乗るときはしっかりと紐をしめてヘルメットをかぶる、道路で飛び出しはしない、危ない遊びはしない、危ない場所では遊ばないなど、自分でしっかりと考え判断して、命を守るための行動を忘れないでください。

そして、九月二日には、楽しい夏休みの思い出を胸に、笑顔で元気な皆さんと「元気なあいさつ」「笑顔のハイタッチ」で2学期が始められることを楽しみにしています。



★町内子ども会・・・8月20日(火)の全校登校日は30分遅れで集合！



夏休みを前の18日(木)に、町内子ども会を行いました。集団登校や町内での遊び方や自転車の乗り方を振り返ったり、町内の危険箇所やラジオ体操会場を確認したりしました。また、8月20日(火)の全校登校日には、普段の30分遅れで集合するため、班ごとに集合時刻を決めました。1年生の子には、高学年が決定事項などをメモに記入してあげていました。

★3年生、ひまわり教室・・・犯罪とは？ 具体的事例をもとに学習



16日(火)に、3年生が鯖江警察署の方に来ていただき、ひまわり教室を行いました。子どもたちの身近なところでの具体的事例を挙げて、ワークシートに書き込みをしながら犯罪について学びました。

★13日(土)鯖江市民ラジオ体操デー・・・あいさつ運動で顔見知りに



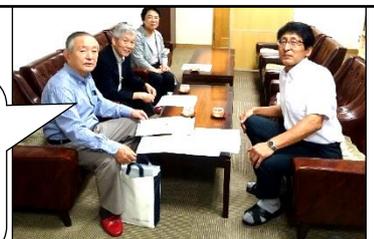
神明地区青少年育成協議会の皆さんのお世話で、13日(土)に神明地区の鯖江市民ラジオ体操デーがありました。皆さん親子で仲良く歩いて来てくださり、校庭に町内毎に整列しました。7時からラジオ体操第1・第2を行い、6年生の代表の子に続き「交通安全の遣い」をみんなで唱えました。最後に町内毎にあいさつ運動を行いました。顔見知りになることで見守り活動などに活かしていくことができると、町内毎に全ての人と一人ずつあいさつを交わしました。最後に、子どもたちに参加賞として鉛筆をいただきました。夏休み中も、このあいさつ運動が続くことを願っています。

★5・6組校外学習・・・バスや電車で道の駅西山公園へ



4日(木)に5・6組の7名が校外学習に出かけました。徒歩で学校を出発し、神明駅からつつじバスで道の駅西山公園に向かいました。自販機で各自がチケットを購入し、吉川なすバーガーを食べました。売店では200円以上する吉川なすを見て、大きいと歓声を上げていました。帰りは、西山公園駅から電車で学校に戻りました。

★民生委員・児童委員さん来校



民生委員・児童委員の皆さんにはあいさつ運動や見守り活動でお世話になっています。10日(水)に青山会長さんら3名が来校され、民生委員・児童委員の仕事について説明していただきました。保護者の皆様にも、「気になることがあったら、地域の民生委員・児童委員に相談してください。」とおっしゃっていました。